

【農業・農村整備事業関係】

事業名	農政部 所管課	新規 事業	事業主体 交付対象者	事業内容	農業振興事務所 担当窓口
水利施設整備事業費					
地域農業水利施設ストックマネジメント事業費	農地整備課		市町、土地改良区等	・事業内容：団体営事業等によって造成された農業水利施設における機能保全計画策定及び機能保全対策工事の支援 ・負担割合：国5/10[5.5/10]、県1.5/10[2.0/10]、地元3.5/10[2.5/10] 国10/10 ※[]過疎、山振、特農等の場合	農村整備部 調査保全課
農業水利施設保全合理化事業費	農地整備課		市町、土地改良区等	・事業内容：水管理の合理化・省力化のためのゲート、分水工の自動化やICTを活用した水管理システム導入等の整備を支援 ・負担割合：国5/10[5.5/10]、県1.5/10[2/10]、地元3.5/10[2.5/10] ※[]過疎、山振、特農等の場合	農村整備部 調査保全課
農地耕作条件改善事業費	農地整備課		市町、土地改良区等	農地中間管理機構を活用した担い手への農地の集積・集約化を図るため、地域の実情に応じたきめ細かな農業生産基盤（農地の区画拡大や農業用排水施設、農作業道など）の整備を促進 ・事業内容：農地の区画拡大や農業用排水施設、農作業道などの整備 ・負担割合：国5/10、県1.5/10、地元3.5/10	農村整備部 整備課
土地改良施設管理費					
土地改良施設維持管理適正化事業費	農地整備課		栃木県土地改良事業団体連合会	① 施設整備補修事業（一部補助） ・補助内容：農業水利施設の維持管理を行う土地改良区等に対して、栃木県土地改良事業団体連合会が行う助成事業（5年間の資金拠出）への支援 ・補助率：3/10 ② 防災減災機能等強化対策事業（一部補助） ・補助内容：防災・減災、省エネ・省力化のための施設整備を行う土地改良区等に対して、栃木県土地改良事業団体連合会が行う助成事業（5年間の資金拠出）への支援 ・補助率：2/10	農村整備部 管理指導課

事業名	農政部 所管課	新規 事業	事業主体 交付対象者	事業内容	農業振興事務所 担当窓口
農村地域防災減災事業費					
田んぼダム取組強化支援事業費	農地整備課		市町、土地改良区等	田んぼダムの実施に必要な地元調整や畦畔整備、排水柵設置等を支援 ・事業内容：畦畔の更新整備や排水柵の設置等 ・負担割合：国5/10、県1.5/10[2/10]、地元3.5/10[3/10] ※[]は農村地域雨水流出抑制対策基本指針策定流域	農村整備部 調査保全課
ため池監視システム導入推進事業	農地整備課		市町、土地改良区等	・事業内容：防災重点農業用ため池の観測機器等に係る通信費等のランニングコスト及び通信環境の調査に対する支援 ・負担割合：国5/10、県2.5/10、地元2.5/10	農村整備部 調査保全課
農地・農業用施設災害復旧事業	農地整備課		県、市町、土地改良区等	豪雨等により被災した農地や農業用排水施設等を迅速かつ適切に復旧するため、市町等が実施する災害復旧事業を支援 (1) 農地災害復旧事業費（補助） ・事業内容：耕作の用に供されている農地の復旧 ・負担割合：国5/10～ (2) 農業用施設災害復旧事業費（補助） ・事業内容：受益者2戸以上の農業用排水施設や農道の復旧 ・負担割合：国6.5/10～	農村整備部 調査保全課
県単農業農村整備事業	農地整備課		市町、土地改良区等	農業生産の効率化やコストの低減を図るため、市町等が実施する小規模な農業生産基盤等（農業用排水施設、農道等の整備、農村環境の保全形成に必要な景観・修景施設、用水機場等の施設機能回復に向けた整備補修）の整備を支援 ・負担割合：事業メニューにより異なりますので、担当窓口まで問合せ願います。	農村整備部 整備課